

令和2（2020）年度第2回 函館市企業局経営懇話会 会議録

【開催日時】 令和3年3月25日（木） 午後2時00分～午後3時50分

【開催場所】 函館市企業局庁舎4階大会議室（アクロス十字街）

【次 第】

- 1 開会
- 2 報告事項
  - (1) 令和3（2021）年度企業局各会計予算の概要について
- 3 議 事
  - (1) 函館市上下水道事業経営ビジョンおよび函館市交通事業経営ビジョンの進行管理について
- 4 その他
- 5 閉会

【出欠状況】

■委員（出席13名）

（○は出席，敬称略）

所 属 団 体	氏 名	出	所 属 団 体	氏 名	出
公立ほこだて未来大学	木村 健一	○	函館東商工会	木村 周治	○
函館地域産業振興財団	三浦 汀介	○	連合北海道函館地区連合会	樋口 信一	○
北海道税理士会函館支部	川田 博仁	○	函館商工会議所	竹内 正幸	—
北海道電力ネットワーク株式会社	金谷 俊昭	○	函館水産連合協議会	吉村健太郎	—
函館市社会福祉協議会	佐藤 秀臣	○	函館地区バス協会	渡部 浩典	○
函館市女性会議	佐々木 香	○	函館湯の川温泉旅館協同組合	大桃 誠	○
函館市町会連合会	木村 鶴一	○	一般公募	佐藤 悦子	○
函館消費者協会	森元 浩	○	一般公募	佐藤 好子	—

■事務局（出席17名）

田畑企業局長

- ・ 管理部 川村部長，高坂次長，臼杵総務課長，高木経営企画課長，田中経理課長，経営企画課4名
- ・ 上下水道部 加保部長，伊藤次長，米田管路整備室長，丹内計画・管路担当課長，西谷浄水課長
- ・ 交通部 大久保部長，廣瀬次長

## 【会議発言概要】

### 1 開会

経営企画課長

本日は特に年度末でご多忙中のところ、ご出席をいただき、また検温へのご協力誠にありがとうございます。

開会前ではありますが、竹内委員、吉村委員、佐藤好子委員につきましては、所用のため欠席されますことを報告させていただきます。

本日の懇話会におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、パーテーションを設置させていただいているとともに、なるべく会議時間を短縮する進め方をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、当懇話会の会議録につきましては、後日公表となりますことをご了承いただき、発言の際にはマイクをお使いいただきますようお願いいたします。

なお、共用するマイクにつきましても、お使いする方が代わるたびに消毒させていただきます。

それでは、これより令和2年度 第2回 函館市企業局経営懇話会を開会いたします。

### 2 報告事項

次第2の報告事項でございますが、ここからの進行を三浦会長にお願いしたいと思います。

それでは三浦会長、よろしくお願いいたします。

三浦会長

はい、次第2の報告事項でございます。令和3年度、2021年度の企業局各会計予算の概要について、事務局から報告をお願いいたします。

経理課長

〈資料説明〉（予算概要）

三浦会長

ただいま、事務局から報告がございましたが、各委員の方々からご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

川田委員

上下水道の会計のところちょっとお聞きしたいのですが、左のページの1番下のところ、下から4行目、損益勘定留保資金（現金外費用等）（C）というのがどちらの会計にもあります。ご説明によりますと、減価償却費などの現金支出を伴わない費用であるということですが、上の方のその他支出の中の減価償却費の金額とCの金額が大きく違っている原因は何でしょうか。

経理課長

上の減価償却費と違いますのは、C欄の損益勘定留保資金につきましては、減価償却費や資産減耗費などの現金外の支出と、現金外収入がございまして、それを差し引いた金額をC欄としてございます。

### 3 議事

三浦会長

よろしいでしょうか。他にどなたかご質問等ございますか。

特にないようでしたら、次第3の函館市上下水道事業経営ビジョンおよび函館市交通事業経営ビジョンの進行管理について議題といたします。

本件について、前回の懇話会においてこれまでの各経営ビジョンに係る企業局の取り組みの状況と評価について報告を受け、委員の皆様にはこれまでの取り組みや今後の進め方に対する意見の提出をお願いしていたところであります。

本日は皆様から提出いただいた意見に対する企業局の考え方を上下水道事業と交通事業のそれぞれで説明、質疑応答ののち、全体の確認をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それでははじめに上下水道事業について事務局から説

明をお願いいたします。

経営企画課長

上下水道事業経営ビジョンの取り組みに係る、委員の皆様からご提出いただいたご意見と、それに対する企業局の考え方につきまして説明させていただきます。  
資料の4ページをご覧ください。資料の左から4列目に、前回の懇話会で報告させていただいた内容を、右から2列目には委員の皆様から提出いただいたご意見、1番右側にはそれらに対する企業局の考え方をそれぞれ記載しております。  
それでは、順に要点をご説明させていただきます。

経営企画課長

〈資料説明〉（上下水道事業）

三浦会長

ただいま事務局から上下水道事業に係る説明がありましたが、各委員の方からご質問等がございましたら、よろしくをお願いいたします。

佐々木委員

質問ではないのですが、マンホールトイレのところですが、できれば仮設トイレではなくて、もしも函館市でトイレが必要な場合は、積極的に国土交通省の方で持っております「快適トイレ」を希望するということを早急にお伝えいただければと思っています。

「快適トイレ」の数が限られておりますので、申し込みのあった順番にその土地に持ってきていただけると聞いておりますので、仮設トイレではなくてできれば「快適トイレ」を希望していただきたいことと、あともう1点、これは企業局さんだけの問題ではないと思うのですが、もしも避難所でトイレを設置しなければならなくなった時の、そのトイレを管理する部署が函館市役所の中でどこの部署が管轄するのかなということ、できれば決めたいと希望しております。

環境部さんになるのか、企業局さんになるのか、総務部になるのかその辺の詳しいところまでたぶん決まっていないと思いますので、災害時のトイレの担当をどこの部署が真剣に受け持つのかなということ、できれば関係部署で話し合っていたいただきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

三浦会長

事務局の方からどなたかお願いします。

上下水道部長

ただいまのご意見ですけれども、それは関係部局等とこれから協議していろいろ詳細を決めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

三浦会長

よろしいですか。今の「快適トイレ」はどのようなものなのですか。先ほどご意見の中にあつた快適トイレというのを初めて聞いたのですけれど。

佐々木委員

仮設トイレというのが、よく工事現場にある電話ボックス型のものなんですけども、快適トイレというのは、個室型で車椅子でも移動可能で、車椅子の方や、体に障がいがある方に向けた、公共施設にある多目的トイレと同じような形のものが、快適トイレといわれるものです。

今すぐたくさん開発されていて、北海道でも小樽でトイレを開発している企業さんがあって、トイレトレーラーというものを作ってまして、災害があると、トイレトレーラーごとをトイレがやってくるというシステムになっていますので、是非、函館でもし災害があつたときに、仮設トイレだと避難所で大変なことになりますので、できれば早い段階で函館市として快適トイレを希望しますということを行行政の方から直接言っていただけると、割と早めに対応していただけるということで、本当に早い者勝ちだそうなのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

三浦会長

はい、大体イメージが分かりましたでしょうか。ほかにご意見はございませんか。

川田さんから、1枚物の紙が皆様のところへ来てると思うんですけど、これは1

番最後の4の「環境対策の推進」に係わる業務と思います。ここで紹介してもらっていいですか。

川田委員

それでは、4の1番最後のところの企業局の考え方に対する反論と言いましょか、私の考えを口で言うと言葉が足りないので、紙にさせていただきました。

これは2020年の6月に企業局に提出済の内容です。それで、国の基準を満たしているから合流式でこのまま行きます、という企業局の考え方に対して、私は次のように考えます、というのをまとめてございます。

合流式というのはそもそも昭和40年代に1番最初にできた下水道に対応した方式で、その後は、これではまずかろうということで、分流式になってるというのがございます。

特にお話したいのは、対策がとられているということではありますけど、雨が降ったらどうするかということ人間がオペレーションしなければ、このシステムは維持できない。また、ポンプなどの施設の維持に対しても相当な費用が掛かるはずだということで、言ってみればその場の小手先の技術で済むものではないのではないかとというのが、ひとつ目の主張。

それからふたつ目、真ん中以降、もうひとつは～ということを書いてございます、函館市民は過去の親や祖父母の世代が整えた環境で快適な暮らしをしています。ですから私たちは次の世代に対して、より使いやすい社会基盤というものを残してやる義務があるのではないのでしょうか。地球の包括力には限界があります。今、津軽海峡では魚の養殖をしようということになっているんですけど、その養殖する網の鼻先にトイレの排水が流れ出すということ、これいかなものかなと私は思います。

これは先々考えて、50Hz、60Hzですとか、狭軌、広軌ですとか、長い目で見たときに後である時あの人たちは、どうしてあんなことしてくれたんだろうという問題になり得ると私は考えております。

また、当初40年代に作られた下水道というのは、そろそろ耐用年数を過ぎるので、もし切り替えるとしたら今がチャンスかなと。200億の金が掛かるんだよという企業局さんの回答でございましたけど、10年かかったって20年かかったっていいと私は思います。長い時間をかけて子々孫々に誇れるような下水システムを残すべきと私は考えます。企業局の考えはこのプリントのとおりなんですけど、委員の皆様いかがお考えかなということで、このプリントを配らせていただきました。

三浦会長

非常に筋の通った話を書いてると私は読んで思いました。

ここにいらっしゃる委員の皆様感想でもいいですし、ご意見でもいただけたらと思うんですが、いかがでしょうか。

こういう議論を皆様は慣れてないかもしれませんので、まずは木村先生どうでしょうか。

木村副会長

これは技術的問題なので、私は良いとされている技術を採用するのが基本的なことだと思います。ただ、そこに社会的なコストの問題っていうのが背景として大きく横たわっていると思います。

今日後半で発言しようと思っていたことですが、次期経営ビジョンは大幅に見直さなければならない状況に今日の報告を聞くとなっているので、そこで議論できるような意見交換を今日できればいいなと思いました。

三浦会長

どうもありがとうございました。佐藤副会長はいかがですか。

佐藤副会長

基本的には水質保全がどう図られるかという問題だろうと思います。

実際のところ、こう図られているから大丈夫ですと資料で説明されると、そうなのかってなるんですけど、川田委員の意見は理論上の問題として提起してるので、これは水質管理がきちっとされていくのかということをもう1度検証する必要があるのかという気がします。

国で定めた基準の数値を鵜呑みにすることは、ちょっと難しいのかなと私的には思うところですので、議論できるような数値や検証できるものがあればいいかなと思います。

三浦会長 ありがとうございます。ほかの委員の方、参考になるような意見、または感想でもいいですので、いかがですか。

金谷委員 今お話があった、国の厳しい環境基準に基づいて適正に排水するというところに問題はないと私は思います。

唯一、気になるのは風評被害でして、全く問題がないにもかかわらず、いかにも何か影響があるように言われることが起こり得ると思いますので、そこは全く問題がないということを正しく説明していく必要があると認識しています。

三浦会長 ありがとうございます。ほかの委員の方いかがですか。

渡部委員 今のご意見ですけど、ひとつの市町村に限らず、日本中の話だと思います。国が定めているのは統一基準でしょうから、これで悩んでる市町村もたくさんあると思いますので、他都市を参考にするのもひとつだと思います。

三浦会長 ありがとうございます。そうですね、ほかにも同じように悩んでいる地域も多いかと思います。ほかの委員の方はいかがですか。

木村（鶴）委員 30年くらい前なんですけど、東京都がだいぶ環境が良くなりました。このひとつの理由は、ライフライン含めてひとつのトンネルで管理をする。ガス、電気、N T T、上下水道というものをひとつのラインで集中的に、いわゆる共同溝と言われてますけど、これは昭和の終わりころから始まって、実際私が現場で仕事してきたんですけど、中にモニターが付いてますので、下水も水道もガスもみんな一緒に監視できる状態ですから、そういう方向に持っていった方がいいと感じました。

三浦会長 ありがとうございます。インフラの整備というのはひとつのシステムですから、そのシステムの最適化を考えていかなければなりません。ひとつを良くしてもバランスが取れないと機能は向上していかないですね。今のような意見も大事だと思います。

いろいろな方々から意見が出てますが、下水道のような施設は非常に長い期間使用される設備ですから、そういう主観でビジョンをきちっと考えていかなければなりません。

そういうことを考えた時には、函館の20年、30年先の姿をイメージし、理想を描くんでしょうけど、そういうものからキャストイングして今の状態へ時間が戻ってきた時に、今何をすべきかという考え方が大事になります。

このようなことを考える時、方法論的に大事なのは、「目標をしっかりと定めて、現状をしっかりと認識する」そのふたつを押さえれば、そのギャップが克服すべき問題となり、そうすると方法論が生まれてきます。

目標の到達点の概念が見えないと、この議論は具体的になりません。そうなる と、企業局だけで済む話でもないですね。

田畑さん、この話を聞いてどのようにお考えでしょうか。

企業局長 まずは、ご指摘のありました合流式下水道ですが、汚濁負荷量の削減、夾雑物の削減、そして公衆衛生の安全の確保という3点を大きな目標として改善しております。そして、国の厳しい指針に基づきまして、処理場に初期の汚水を送るなど最良の方法をとっており、国の基準をきちっとクリアしておりますので、この辺をもう1度、次回に上下水道部からご説明したいと思います。

三浦会長 企業局は、上下水道の管理の責任を持っていますから、今のような回答になると私も

思っていました。川田委員がおっしゃっているのは、現時点での問題点を広く捉えた時に、現状を努力しながら維持していくことの限界を超えたところで議論してみたいとも読めるんですよ。

それに関して言うと、お金さえあればある程度できる話でもあります。そうすると、よりベターな方法論を採用するための合意が得られないと、こういう仕事はできないですよ。

だから函館市民の合意形成ができて、函館は環境を自慢できるものとして、より改善を進めていく、国の基準をリードしていくような立場を求めたいという市民が多ければ、その方向に進む可能性もあるわけです。

それで納得すれば、お金が出せるんでしょうけど、多くの市民がそういう意識でなく、今のままでいいと思う市民が多いかもしれません。ですから、函館市民の合意形成がある程度見えてこない、この話はどっちに進むのか難しいような気がします。

こういうレベルの話は、市議会議員に市の方向を決めてもらい、この会議に下してもらわないと、ディレクションすることまではこの会議で扱えませんので、上の方にこういう意見を伝えることはやってもらいたい。環境問題や地域のライフラインの問題に、責任をもって取り組んでる議員がいると思いますので、企業局から伝えることだけにはできるという気がします。川田委員いかがでしょうか。

川田委員

取り上げていただき、ありがとうございました。

三浦会長

企業局から意見を上にあげていただくことは可能ですか？

上下水道部長

ただいま、合流式下水道について様々なご意見をいただきました。ひとつひとつが、貴重な意見で、考え方としては理解できる面は多々あるかと思えます。特に川田委員は、将来にわたってどうしていくのかというのが1番のテーマというか、思いだと受け止めました。

こういう大きな問題をこの場で1年や2年かけて議論できるのかというのは、会長が指摘されたとおり市全体の問題にも係わってくること、もうひとつは過去の経緯として、合流式下水道改善事業が国の補助を受けて約30億円投資した事業であり、議会の承認を得た中で進めてきたという事実もごさいます。

それを踏まえまして、せっかくいただいた意見ですので、時間はかかるかもしれませんが、関係部局に相談したり、先ほどありました他都市の状況を調査するなど、まずはできることから進めていきたいと考えています。

三浦会長

この会議は問題なく過ぎることが、かつては多かったと思うのですが、今日みたいに真剣に考えなくてはならないことが話題になると、委員の皆様も来た甲斐があると思えます。興味のある話を他の委員から聞けることが、私は懇話会として大事だと思います。こういうことがきっかけになり、地域全体のひとつの方向性になればいいですし、加保部長が先ほど言ったように、時間はかかると思えますが、国のSDGsのような施策を例に考えますと、これから大きく変わる可能性は十分あると思えます。

今の状況がこのまま続くというのは考えにくいので、柔軟に対応できるような心の準備を、委員も担当される皆様もしておいた方がいいと思えます。

今日はこの話をずっと続ける訳にはいかないですが、十分意味を持った議論になったと私は認識しています。

上下水道ビジョンについてほかにご意見ありますか。

木村副会長

もう一言この件について発言させていただきます。

システム情報科学の分野の話で、都市におけるインフラというのは、先ほど会長からも指摘があったとおり、技術の優位性のほかにコストなどの様々な要素が相互に影響しながら、システムが動いていることの認識が必要だと思います。

例えば、過去に性能が優位だと言われた技術であっても、新しい技術がそれを凌駕したりだとか、でもその技術はとてコストがかかることだったり、あるいは非

常に時間がかかるものだったり、運用する人間側の対応が十分でなかったりなど、非常に複雑な要因が絡んでシステムは動いていくと私は認識しています。

今回のことについても、議論するにあたっては、技術面が最初にくると思います。それが今どうなっているのかがよく分からないんですね。

(事務局側に対し)

こういう選択をして、基準を満たしているというのは、技術的にはそれでOKなんですね？現在のシステムで、ここで提起されてるような分利化をしなくてもクリアしてるということは、実績が証明しているということなんですよ？

それであれば、どういう技術でそれが実現できているのかを、我々がまず理解しなければいけないと思います。その上でシステム全体の話をするということになると思います。

先ほど、企業局から現状どうなっているのかという説明をいただけるという話だったので、それを待ちたいと考えています。

三浦会長

今のご意見も大事だと思いますので、企業局の考えを整理して、次の機会でもいいですから何らかの形で紹介していただきたいと思います。  
ほかに意見はないでしょうか。

意見がないようでしたら、上下水道の話はここまでとして、次に交通事業について事務局から説明をお願いします。

経営企画課長

<資料説明> (交通事業)

三浦会長

はい、ただいま事務局から交通事業に係る説明がございましたが、各委員の皆様から質問等がございましたらよろしくお願ひいたします。

渡部委員

車両の更新についてですが、バリアフリーの観点からも非常に超低床電車がお客様に喜ばれているとよく拝聴するのですけれども、この更新計画に何かプランをお持ちになっているのでしょうか。

交通部次長

現在の経営ビジョンにおきまして、実は令和3年度に1両を導入する計画にしておりましたが、残念ながらコロナの影響により、大幅な減収ということで、令和3年度はその計画通り導入できないということで現在に至っております。

なお、それ以降に関しては何とか早期に導入したいと考えておきまして、現在いろいろな調整を行っております。以上です。

三浦会長

ほかの方で何かご意見ありますか。私が読んでいて、10ページの上の四角の部分に、長期的なスパンで市電利用者の安定的な確保を図るためという文章がありますね。沿線における居住人口の確保それから都市機能施設、これは病院などいろいろなインフラを市電の停留所付近に置くということだと思ひます。

この辺をここで書いていただいたので私は非常に嬉しいですけども、この辺は木村先生がご専門だと思ひますが、こういうところがかなり具体的に進められないと電車の利用は限界がありますよね。いかがですか。

木村副会長

その通りでして、論点がいくつかあるんですけど、生活交通という考え方と、それから観光資源としての公共交通機関のふたつありまして、実はその生活交通の分野では既に函館市で総合的に公共交通機関を見直すための、例えばものすごく具体的に言うとバスの路線の改編であるとか、それからターミナルを新設してそこを中心とするとか、いろいろな議論はされていますが、残念ながら前回の函館市の総合計画の中でコンパクトシティという概念が提唱されて、今、会長のご指摘があった

ように中心市街地に長い時間がかかるんですけども、人口の中心を移していきながら、そこで公共交通機関やこれは上下水道も含めてなんですけども、いろんなシステムを集約していったって、今と同様もしくはそれ以上の利便性を確保できるような状態にしようということなんですけども、例えばこの経営懇話会で上下水道と交通事業という中で議論しても、非常に複雑なシステムの全体像を十分議論していただかないと、上下水道それから交通の方たちはエンジニアだと思いますので、どのような答えをそこで出していくかというところに繋がっていくのかなと思っています。

できるだけその全体像の総合的な議論というのを企画部だとか、そこで俯瞰的なことを是非議論していただきたいと思います。そういう危機感をお持ちなのではないかと思っています。

三浦会長

どうもありがとうございました。私はこの懇話会の会長をやっていますから、やはり企業局の方に軸足を置いて考えてしまいますが、このように企業局はすでに心の準備をしているということなのです。充実させる準備はできているので、早くそれにコンテンツを入れてくださいということを行っているわけですから、そういうことをもっといろいろなところで情報を発信していただきたいです皆様に。

街づくりをやる時には、やはりバス・電車等のインフラをどうやって作るかということが非常に重要で、停留所付近に便利な施設をきちんと点在しておくということがないと、ただの電車の通過点になってしまうわけです。

年を取ってから必要なのは病院だとか、大型の家電製品の店だとか、銀行だとかいろいろな生活に必要な施設が電車の停留所にしっかりと位置してないと使い勝手が悪いです。

プライベートな話で申し訳ないのですが、私もこの夏に大手町に引っ越すことにしました。そうすると完全に電車利用のライフスタイルになってしまうのです。年を取ると、田舎に引っ込んでると車で通わないとならないので大変不安はあるんですけども、電車でどこへでも行けるようになると、これは生活が安心しますよね。

たぶん高齢の方たちは皆そういう心配をしてるのではないかと思います。だから電車を使うメリットがもっとクリアになってこないと電車は愛用されないんです。

電車を使うことによってとにかく何区間か行けば必ず必要な病院だとかあって、年をいった人たちが困らないような街づくりをやっていただかないと、なかなか域内の人口は増えないですよ。ちょっと話が長くなりましたけど、木村先生の方で是非そういう話を展開していただけるとありがたいと思います。他に何かございますか。

木村（鶴）  
委員

はい、今年から町連の関係で函館市安全都市推進委員会にご存知かと思いますが入ってまして、この中にライフライン関係が1つも入っていないんです。NTTさんだとか、北電さんだとか交通局もそうですけども、いっそこでこういうことを話していくと、ある程度の目標、今は一生懸命やった人に表彰どうするかと各分野で議題が上がってくるだけで、目標とするものがないような会になっていますから、これを今後は、できたものに対しての管理などが期待となるような話ですが、そして利便性、感受性ももたせられるものですから、下水も、それから企業局も参加していただいてどういう問題があるかということも含めて、市長が座長となっていますから、そういうシステムがあるんですから、その中で十分議論していただいて方向性を決めて、金のかかるものであるならやっぱり考えていかないとならない。

そういう方向で行けば、今持っている利益などを追及してるだけの話ですから、将来性も含めてそういうことをやはり利用して、せっかくある会議ですから方向性というものを決めていかななくてはならないと思います。

三浦会長

どうもありがとうございます。ほかにございますか。ないようでしたら、次に主要施策以外の意見に対して事務局からの説明をお願いいたします。

経営企画課長

<資料説明> (主要施策以外)



- 三浦会長 　　ただいま事務局から主要施策以外の意見に対して説明がございましたが、皆様ご質問等がございましたらよろしくお願いたします。
- 金谷委員 　　市電の事業について質問させていただきます。それにつきましてはライフライン上必要だと思っていますし、観光資源でもあり、函館のシンボルだと認識しておりまして、是非継続していただきたいと思っているところでございます。  
　　ただ今年度の収入見通しを見ると、純損失が3億6千万ということでございますし、来年度の予算を見ましても赤字だと。貸借対照表を見ても8億8千万の欠損金になっているという状況を鑑みまして、やはりここは何か抜本的に売り上げを拡大するとか、費用を圧縮するとか抜本的な対策を講じていく必要があると思っているところでございます。  
　　何か対策のお考えがあればご教示をいただきたいと思ひます。
- 交通部長 　　交通事業についてですが、コロナ禍以前につきましては、新幹線の開業効果やインバウンドによって、かなり業績が良かったんですが、去年の2月頃から約1年間、国内観光客、インバウンドが激減しまして、ここにも数字が出ていますが、9月10月は若干持ち直ししていますので、約6割、運輸収入は約10億あるんですけども約6割にとどまるという状況です。  
　　JR、航空会社を含めて運輸交通事業者は、体質的に固定費が非常に多い業種でござひます。鉄軌道で約9割が固定費という状況です。というのは運行してもしなくても、掛かる金は同じという状態になっています。そのような中で、減便、7分間隔にするなど企業努力はしています。その中で今のこの状態がどこまで継続するのかというのは、ワクチンの問題とかいろいろありまして先行きが見通せない状態になっております。  
　　このような状況の中で、事業を大幅に縮小したり、路線を縮小したり、車両を減らしたり、そういうことを行いますと次に回復してきた時に、戻すことが困難になるという状況になりかねませんので、しばらくの間はできる限りの削減策、効率化を図りながら状況を注視してまいりたいと考えております。以上でございます。
- 三浦会長 　　よろしいですか。他の方で何かご意見はありますか。  
　　ないようでしたら、これまでの各経営ビジョンの進行管理に係わる全体を通してご意見などございましたら伺いたいと思ひますけどいかがでしょう。
- 木村（周）委員 　　函館東商工会の木村といいます。私は東部地区からの選出委員ですから、そちらの関係で2点ほどお話しさせていただきたいと思ひます。  
　　1点目、これはお願いですが、東部営業所が令和3年度から民間に委託されるということですが、東部4地区の住民にとって貴重な場所なものですから上下水道等に関するサービスの低下にならないように、ここでお願いをしておきたいと思ひます。  
　　もう1点は、東部4地区の水道施設は市町村合併前に設置されたものが多いと認識しておりますが、今後更新等をしなければならぬような施設があればその状況等についてお知らせいただきたいと思ひしております。よろしくお願いたします。
- 経営企画課長 　　まず、1点目についてお願いということですが、これまで東部営業所が行ってきた水道料金等徴収業務を令和3年度から委託いたします。名称は函館市水道お客様センター東部営業所となりますが、お客様へのサービスの内容や電話番号はそのまま引き継ぐ形であり、業務内容の変更はありません。水道料金・下水道使用料に関する各種お手続きや料金等に関するお問い合わせの総合窓口として今後とも安心してご利用いただきたいと思ひます。  
　　また、委託後につきましても受託事業者と連携を密にするとともに業務内容のモニタリングを行うため、サービスの低下を招くことはないと考えております。

上下水道部長	<p>それでは2点目の東部地区の施設整備の状況等について説明させていただきます。東部地区につきましては、合併したのが平成16年12月でして、17年度から施設整備を進めておりまして、これまでは主に浄水場という水道の基幹施設に力を入れていました。これまでの間、浄水場等の基幹施設に17億円投資しています。また、管路の投資には約8億円を投資しております。</p> <p>今の状況から申しますと基幹施設につきましては一定の目途がたっておりまして、水の安全性、安定性という面でもかなり充実するよう形になっております。</p> <p>これから管路の整備に力を入れていくような状況に考えているところなんですけれども、東部地区とはいえ、管路はだいたい150キロ近くあります。たとえばそれをそのまま今の状況で更新したとすれば、48億とか50億円近くの費用が掛かります。</p> <p>当然やらなければならないところはやっていくのですが、一方で、人口減少これは東部で限った話ではなくて、市全体あるいは日本全体なんですけれども、その状況というものを当然見極めながら更新していくという状況であると今は考えているところでございます。以上です。</p>
三浦会長	<p>ほかに何かご意見ございますでしょうか。もしないようでしたら各経営ビジョンの取り組みについて、懇話会として確認したということにさせていただきます。</p> <p>次に事務局から各経営ビジョンの進行管理に係る今後の流れについてご説明をお願いいたします。</p>
経営企画課長	<p>はい、各経営ビジョンの進行管理に係る今後の流れについてご説明いたします。ただいまご確認いただいた資料につきましては、企業局のホームページに前回懇話会で配付させていただいた資料と合わせて公表いたしますことをご了承願います。</p>
<b>4 その他</b>	
三浦会長	<p>次に4のその他でございますが、事務局から2点報告案件があるとのことですのでお願いいたします。</p>
計画・管路担当課長	<p>まず、簡易水道事業の水道事業への統合についてご報告させていただきます。</p> <p>簡易水道事業の水道事業への統合についてですが、東部地区においては平成16年度市町村合併以降、9つの簡易水道事業を運営しておりましたが、平成19年に国は水道事業への統合の目的から補助金の交付要綱を改正したところであり、補助対象となる施設の整備が終了したことから、令和3年4月1日より水道事業に統合することとなりましたのでご報告いたします。</p> <p>なお、水道料金や施設の維持管理、市民サービスなどは従来通りでございます。以上でございます。</p>
三浦会長	<p>ただいま事務局からご報告がありましたが何か各委員の皆様からご質問ございますか。</p> <p>特にございませんようでしたら続いて事務局から説明をお願いいたします。</p>
浄水課長	<p>〈資料説明〉(新中野ダム事前放流)</p>
三浦会長	<p>はい、それではただいま事務局から報告がございましたが、この件につきまして何かご質問、ご意見等ございましたらよろしくをお願いいたします。</p> <p>ないようですので、本日の会議日程は以上となるんですが、本日はだいぶ時間も経過していますけれども、皆様が大変真剣にいろんな意見を言ってくれたことで会議が盛り上がったように感じます。</p> <p>また次回の会議でそれぞれの方が自分で本当に思っていることを述べていただくと、それが1番会議の進行にはいいのではないかと思います。そういうことで全体</p>

的な皆様から出る意見を企業局の方で受け止めていただいて、それをそれぞれ関係の部署に意見として述べていただければ、いろんな点で改善が進むのではないかと会長としては考えております。それでは進行を事務局の方にお返しします。

経営企画課長

三浦会長ありがとうございました。以上で本日の日程はすべて終了となりますが、会議録につきましては事務局にて案を作成し後日各委員の皆様へ郵送させていただきます。ご確認いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

また、前回欠席された委員の皆様のお手元に企業局の事業概要を配付させていただいております。お持ち帰りいただき参考にとしていただければ幸いです。

それでは以上で令和2年度第2回函館市企業局経営懇話会を閉会いたします。長時間ありがとうございました。